

失が発生した場合は、損失額の2/3（間伐経費の1/2以内）を補填します。間伐実施者はリスク軽減により意欲的な事業実施が可能となります。

【 高齢級森林整備促進特別対策事業 1, 000 (0) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体 】

充実内容 2

7～9 齢級の間伐への補助を本格的に実施します。

人工林の高齢級化に対応して、補助対象を拡充し、団地的な森林整備を推進します。また、水源かん養や山地災害防止などの機能の程度にかかわらず補助の対象とします。

【 育成林整備事業等（公共） 28, 711 (35, 065) 百万円の内数
補助率：3/10
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等 】

充実内容 3

現場の創意工夫が活かせる柔軟な助成を行います。

国から市町村に交付金を直接交付する仕組みを創設します。
間伐、耕作放棄地等への植林などに取り組みとともに、地域提案枠（事業費の1割）を活用した事業を実施することができます。

【 美しい森林づくり基盤整備交付金（公共） 1, 000 (0) 百万円
補助率：1/2
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等 】

充実内容 4

定額助成方式による森林整備を引き続き実施します。

地方公共団体や森林組合等が、集約化等の取組を行いつつ、森林所有者等の自己負担を軽減することができるよう、定額助成方式の間伐を推進します。
未整備森林緊急公的整備導入モデル事業（森林・林業・木材産業づくり交付金）
2, 169 (1, 971) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

充実内容 5

森林整備法人等による「非皆伐施業」を推進します。

間伐等を繰り返し返す非皆伐施業への転換に地域一体で取り組めるよう、合意形成、分収林契約の変更、協定締結等の取組の支援や、有利子の農林公庫資金と併せ貸しする無利子資金（森林整備活性化資金）の貸付割合の引上げを行います。

【 「美しい森林」共同整備特別対策事業 700 (0) 百万円
補助率：定額、1/2
事業実施主体：都道府県協議会 】

充実内容 6

水土保持機能の低下した保安林を整備するため治山事業を充実します。

過密化等が進んでいる保安林の水源かん養機能や山地災害防止機能を回復するため、健全な成長促進を図る森林整備の対象年齢を引き上げ、また、えん堤等の治山施設の整備と併せて行う森林整備の制度を導入します。

保育事業、復旧治山事業等（公共）
57, 292 (59, 533) 百万円の内数
補助率：1/2、1/3等
事業実施主体：国、都道府県

充実内容 7

路網の整備、間伐材の利用促進等を進めます。

低コスト作業システムに対応した路網整備を計画的に行うとともに、林業用機械の整備、間伐材の用途開拓等により間伐実施の条件を整えます。

【林道改良統合補助事業（公共） 499 (550) 百万円】

【森林・林業・木材産業づくり交付金 9, 692 (9, 756) 百万円の内数】

【山村再生総合対策事業 300 (0) 百万円の内数】

充実内容 8

利用間伐を推進する融資制度を創設します。

利用間伐に係る計画に基づき利用間伐を拡大する林業者（個人、法人、林業会社等）に対して、利用間伐に必要な資金と農林公庫資金の償還元金の円滑な支払いに必要な資金を併せて貸し付ける融資制度を創設します。（利用間伐推進資金（仮称））

また、間伐材の生産・引取・加工を大規模に実施する者に対して、一層低利で運転資金を融通します。（木材産業等高度化推進資金）

【金融措置】

充実内容 9

地方財政措置を充実します。

森林吸収目標達成に資するため、追加的な間伐等の実施に必要な地方負担について地方債の対象とするなど、地方財政措置を充実します。

【地方財政措置】

充実内容10

効率的な森林整備が可能な担い手を確保します。

低コスト作業等に必要な技術を有する人材の育成・定着、森林組合等の林業事業体における「森林施業プランナー」の養成の加速化、高性能林業機械のリースによる導入を支援し、低コストで効率的な森林整備を担いうる林業就業者、林業事業体を確保します。

【緑の雇用担い手対策事業 6, 700 (6, 700) 百万円】

【施業集約化・供給情報集積事業 592 (559) 百万円】

【がんばれ！地域林業サポート事業 100 (0) 百万円】

(2) 美しい森林づくり推進国民運動の展開

別紙

美しい森林づくりに向けた森林の整備・保全に取り組むため、民間組織・企業・個々の国民と一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ります。

【美しい森林づくり推進国民運動の展開 1, 433 (1, 118) 百万円の内数】

(3) 森林病虫害対策の推進

松くい虫被害の北上阻止のための防除対策やトキの野生復帰に向けた松林の保全対策を推進します。また、ナラ枯れ被害の効果的な防除手法を開発します。

【森林害虫駆除事業委託 151 (151) 百万円】

【営巣木等保全整備事業 40 (41) 百万円】

【ナラ枯れ被害の総合的防除技術高度化調査 10 (0) 百万円】

2. 花粉発生源対策の推進

花粉症対策品種の開発、苗木の生産量の増大に向けた供給体制の整備を図ります。また、少花粉スギ林への更新・広葉樹林等への誘導を重点的に促進します。

【花粉発生源対策プロジェクト 2, 587 (30) 百万円】

3. 緑資源幹線林道事業の廃止と新たな交付金の創設

緑資源幹線林道事業については、独立行政法人の事業としては廃止し、平成20年度からは、残区間を対象に地方公共団体が森林整備等を促進する観点から現行計画を柔軟に見直して行う路網の骨格となる「山のみち」の整備に対して助成を行い、地域活性化を推進します。

山のみち地域づくり交付金等 (公共) 7, 000 (0) 百万円

補助率：定額

事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

美しい森林づくり推進国民運動の展開

対策のポイント

美しい森林づくりに向けた森林の整備・保全に取り組むため、民間組織・企業・個々の国民と一体となった「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を図ります。このために必要な活動やPRなどの経費について、民間の運動を支援していきます。

- ・「美しい森林づくり推進国民運動」とは、19年2月の美しい森林づくりのための関係関係による会合で合意され、幅広い国民の理解と協力を得て、以下の政策目標を推進するための運動です。同年6月1日には、民間主導で「美しい森林づくり全国推進会議」（代表：出井伸之（株）クオントムリリーフ代表取締役）が設置されています。
- ・この運動は、かけがえのない日本の国土を守り、美しい森林を子孫に伝えていくものです。
- ・このため、企業、NPO、森林所有者、都市住民等幅広い主体の参画を進めます。

政策目標

- 以下の事項を目標として、取組を推進します。
- 毎年55万ha、6年間で330万haの間伐により間伐対象森林の8割を「美しい森林」にします。
 - 100年先を見据えた広葉樹林化等多様で美しい森林づくりを推進します。

＜内容＞

1. 国民全般、企業、NPOを対象とした取組

- (1) 中央及び各都道府県レベルにおける普及啓発活動、企業やNPOなどの森林づくり、地域住民等の参画による手入れの遅れている森林の解消に向けた計画の作成等の美しい森林づくりに必要な活動に対する支援を行います。

美しい森林づくり活動推進事業	252 (0) 百万円
補助率：定額、1/2	
事業実施主体：民間団体	

- (2) 緑化行事の開催等による国民への普及啓発、企業等の森林づくり活動への参加を促進するための環境整備等を推進します。

地域活動支援による国民参加の緑づくり活動推進事業	168 (169) 百万円
補助率：定額、1/2	
事業実施主体：民間団体	